# 第3章 重点課題とその取り組み



## 重点課題 1 様々な体験活動の充実

#### (1)背景と現状

子ども・若者の健やかな育ちにとって、様々な体験を積むことは、新たな自己を形成するための重要な要素であり、また、こうした体験は、地域における様々な人たちと出会い・交流によってより深まるものです。一方、地域に目を向けると、近年では、子ども・若者の育ちを支えるコミュニティがやせ細ってしまう傾向にあり、こうした個人と社会の中間領域に位置するコミュニティの役割を今一度見直す時期に来ています。

品川区では、青少年対策地区委員会や青少年委員会などを中心とした地域事業が盛んであり、これら事業を子ども・若者計画の重点事業として位置づけ、長期的なビジョンをもって、多層的なコミュニティの再生に向けた取り組みを実施していきます。

#### (2) 重点取り組み

#### ①青少年対策地区委員会の活動支援(地域活動課)(P60)

●青少年を取り巻く様々な課題に対して、行政と地域が一体となり、より密着した青少年健全育成事業の実施を図っています。また、地区委員会連合会事業では、青少年の健全育成活動の一層の充実と地区委員相互の交流を図っています。

	令和元年度	*令和2年度	*令和3年度
委員数	877人	767人	825人
事業数	127事業	17事業	35事業
延べ参加者数	76,484人	1,922人	9,546人

#### ②青少年委員会の活動支援(子ども育成課)(P61)

●青少年育成活動の促進のため、余暇指導や青少年団体の育成などを行っています。また、品川区から委託を受けた 各種体験活動を運営しています。

	令和元年度	*令和2年度	*令和3年度
委員数	24人	25人	24人
事業数	3事業	1事業	1事業
延べ参加者数	1,545人	130人	512人

\*令和2~3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業数、延べ参加者数減

### (3) 関連事業

- ●品川区民芸術祭(P29)
- ●親子交流支援事業(P31)
- ●中高生ボランティア(P37)
- ■野外活動事業(P60)
- ●児童センター事業(P61)
- ●ジュニア・リーダー教室 (P31)
- ■こども冒険ひろば事業(P33)
  - ●品川コミュニティ・スクール (P59)
  - ●青少年育成者の研修(P61)
  - ●ティーンズ世代向け事業(P64)

## 重点課題 2 生きづらさをもつ子ども・若者への支援

#### (1)背景と現状

不登校やひきこもり等、子ども・若者が抱える問題の複雑化に対応するため、区では、相談拠点を設置およびその 充実に努めています。この相談拠点は、生きづらさをもつ子ども・若者の状態に応じて、必要な支援先へつなぐ役割 を担うとともに、安心できる居場所として、家庭、学校につぐ (\*\*) サードプレ イスの役割も担ってきました。しかし、 居場所としての使われ方について分析したところ、近年は (\*\*) ファーストプレイス化し、また、より生きづらさを感 じる子ども・若者の相談も増えています。

品川区では、平成30年度以降進めてきた「子ども若者応援フリースペース」や「エールしながわ」といった相談拠点を、 子ども・若者計画の重点課題として位置づけ、子ども・若者がどんなときでも前向きに生きていけるよう、実効性の 高い施策を展開するとともに、彼らを包摂するような支援体制の構築に向けて取り組んでまいります。

※:家庭(第1の場)、学校・職場(第2の場)に次ぐ第3の場

#### (2) 重点取り組み

#### ①子ども若者応援フリースペース(子ども育成課)(P47)

- ●不登校やひきこもりの子ども・若者が安心して自分らしく過ごせる居場所づくりや、保護者との相談を行っています。
- ●複合的な課題を抱える子ども・若者に対し、必要な支援につながることができるよう、伴走支援を行います。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ利用者数	5,209人	4,202人	5,677人
相談件数	249件	798件	875件

#### ②エールしながわ (子ども育成課) (P47)

- ●ひきこもり等を理由に、ひとりで悩む本人や保護者との相談を行っています。また、社会体験プログラムや家族懇談会、 学習会等を開催しています。
- ●複合的な課題を抱える子ども・若者に対し、必要な支援につながることができるよう、伴走支援を行います。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談件数	78件 (10月~3月)	286件	510件

#### (3) 関連事業

- ●マイスクール (P44)
- ●発達支援(P45)
- ●社会的自立を目指した支援(P45)●特別支援学級・特別支援教室(P46)
- ●ひとり親世帯学習支援(P52)

## 重点課題3 環境格差への対応、均等な教育機会の確保

#### (1)背景と現状

貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等などを図ることを目的とした「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成25年に施行され、令和元年の一部改正を経て、新たな「子供の貧困対策に関する大綱」が同年11月に閣議決定されました。

経済協力機構の調査による子どもの貧困率は13.5%(2018年度)であり、前回調査(2015年度)と比較して若干の改善傾向にあるものの、未だ約7人に1人が相対的貧困の状態にあり、指標の更なる改善が必要です。

品川区では、平成28年度から進めてきた「子どもの未来応援プロジェクト」を、子ども・若者計画における重点課題として位置づけ、子どもの生まれ育った環境格差などにより将来の選択肢が狭まり、貧困が連鎖することを防ぐため、実効性の高い施策を展開し、支援が必要な子どもに確実に届くよう横断的な事業を計画・実施していきます。

#### (2) 重点取り組み

#### ①高校生等医療費助成事業(子育て応援課)(P33)

- ●子どもの健全育成および保健の向上、並びに児童福祉の増進を図るため、0~15歳(義務教育終了時)までの子どもの保険診療による医療費の自己負担分および入院時食事療養標準負担額を助成しており、令和元年7月からは、 高校生等の入院医療費(入院医療費・食事のみ)まで助成対象を拡充しました。
- ●令和5年度からは、高校生等の医療費助成を通院時も対象となるよう充実させ、更なる子育て支援を図ります。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
子どもすこやか医療費助成の交付件数 (15歳まで)	49,556件	49,836件	49,650件
助成総額	1,737,569千円	1,426,878千円	1,764,701千円

#### ②学習支援事業(子育て応援課、生活福祉課)(P52、P54)

- ●ひとり親や生活困窮者を対象とした学習支援事業を実施することで、進学意欲の向上や学習の意識付けを図り、子どもの教育の機会均等を支援します。
- ●ひとり親世帯学習支援(ぐんぐんスクール)…対象:小学5~6年、中学生、高校生
- ●生活困窮者支援事業(学習支援あした塾)…対象:中学生
- ●生活困窮者支援事業(ドリームサポート学習室)…対象:高校生等

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ぐんぐんスクール延べ利用者数	432人	355人	507人
学習支援あした塾延べ利用者数	_	37人	153人
ドリームサポート学習室延べ利用者数	109人	105人	165人

#### ③子ども食堂への支援(子育て応援課)(P63)

- ●地域のコミュニティの中で、子どもを見守り、育てていく重要な拠点である子ども食堂の開設・運営等を支援するとともに、子ども食堂運営事業者等とのネットワークを構築し、定期的な情報交換・共有の充実を図ります。
- ■ふるさと納税制度によるガバメントクラウドファンディングを活用し、ひとり親家庭等へ食の支援をきっかけとして、 就労支援・学習支援等の相談窓口につなげることで自立支援を図ります。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
子ども食堂数	24か所	26か所	33か所
ガバメントクラウドファンディング寄付額	5,573千円	9,769千円	8,582千円

#### (3) 関連事業

- ●育児支援ヘルパー派遣(P32)
- ●子どもすこやか医療費助成事業 (P33)
- ●ファミリー・サポート・センター (P33)
- ●特別児童扶養手当(P45)
- ●児童育成手当・障害手当(P51)
- ●ひとり親家庭自立支援助成事業 (P52)
- ●母子·父子福祉資金貸付(P52)
- ●しあわせ食卓事業 (P53)
- ●次世代育成支援事業 (P54)

- ●子どもショートステイ・トワイライトステイ(P32) ●産後の家事・育児支援のヘルパー等の利用助成(P32)
  - ●ヤングケアラー支援事業 (P33)
  - ●児童手当(P33)
  - ●奨学金貸付事業 (P43)
  - ●子ども若者応援フリースペース (P47)
  - ●児童扶養手当(P51)
  - ●母子・父子自立支援プログラム策定事業 (P52)
  - ●ひとり親家庭住宅入居支援事業(P53)
  - ●就学援助(P54)